

令和7年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業 概要

**農林水産省 農林水産技術会議事務局
筑波産学連携支援センター**

バイオエコノミー推進人材活動支援事業とは・・・

研究開発プラットフォームの技術シーズ等を活用し、商品化・事業化に向けた開発コンセプト等の構築や、プロジェクトチームが創出した成果物の社会実装の推進を行うために必要な取組を実施する。

バイオエコノミー事業のプロジェクトチーム

(「知」の集積と活用場 産学官連携協議会の会員)

事業実施責任者（プロジェクトリーダー）

PFのプロデューサー

or

PFのプロデューサーの
推薦を受けた者

or

PFの設立を検討中であり、
プロデューサーとなる予定の者



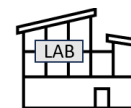
研究開発プラットフォーム（PF）

成果物



新・機能性トマト

研究機関、大学、民間企業、
自治体など



ビジネスモデルの構築 のための調査・分析



サンプルワーク・アンケートなど



技術シーズ/
成果物の分析

構築されたビジネス モデルの検証等



ビジネスモデルの
検討、構築及び検証

必要に応じて周知活動



テスト販売、PR動画・資料の作成等

研究開発プラットフォームの成果の商品化・事業化

令和7年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要①

プロジェクトチームは、研究開発プラットフォームの成果を社会実装に繋げるため、チームの状況に応じて、以下に掲げた項目を参考に、各々必要と考えられる取組を実施する。

ビジネスモデル の構築のための 調査・分析

- ・ 技術シーズ／成果物の分析
- ・ 顧客・市場等の調査及び分析
- ・ 社会受容性の判断に向けた取組（プロトタイプサンプルワーク（サンプル提供による感触の調査）、アンケート）

など

構築されたビジ ネスモデルの 検証等

- ・ ビジネスモデル等の検討、構築及び検証（開発コンセプトや成果物の販売戦略、知財戦略、ペルソナ（顧客像）の設定等）
- ・ ビジネスモデル等の検証体制の構築

など

必要に応じて 周知活動

- ・ テスト販売
- ・ 展示会等への出展
- ・ P R 動画・資料の作成等

など

※調査分析・ビジネスモデル構築等の過程で、社会受容性があると判断された場合に実施。

令和7年度「知」の集積による産学連携推進事業のうち バイオエコノミー推進人材活動支援事業の概要②

事業対象者

事業実施責任者（プロジェクトリーダー）を中心に構成された**プロジェクトチーム**。

- ・事業実施責任者（プロジェクトリーダー）は、次の①～③のいずれかの者であること。
 - ① 研究開発プラットフォームのプロデューサー
 - ② 研究開発プラットフォームのプロデューサーの推薦を受けた者
 - ③ 研究開発プラットフォームの設立を検討中であり、プロデューサーとなる予定の者
- ・プロジェクトメンバーは「知」の集積と活用の中産学官連携協議会の会員であること。

事業実施期間・委託費限度額

- ・事業実施期間：契約締結の日から令和8年3月3日（火）まで
- ・委託費限度額：3,166千円/件

対象経費 注目！

- ・顧客・市場等の調査や分析に係る経費（旅費・雑役務費・謝金等）
- ・顧客等を対象としたサンプルワーク・アンケート調査や分析に係る経費（旅費等も含む。）
- ・業界専門家によるアドバイス等に対する謝金
- ・ビジネスモデルの検討、構築・検証等に係る人件費
- ・テスト販売に係る経費、展示会等への出展に要する経費
- ・PR動画・資料作成経費

※研究開発要素を含む調査や試験に要する経費は対象外

など

